

平成30年度愛川町総合教育会議

平成30年10月15日

第 5 回 愛 川 町 総 合 教 育 会 議 会 議 録

- 1 会議日程 平成30年10月15日(月)
午後6時00分から午後7時35分まで
- 2 会議場所 愛川町役場4階402・403会議室
- 3 議 題 (1)「愛川町教育大綱」について
(2)学校施設の現状と今後のあり方について
(3)その他
- 4 出席者 町長 小野澤 豊
教育長 佐藤 照明
教育委員(教育長職務代理者) 柴利隆一
教育委員 平田明美
教育委員 梅澤秋久
教育委員 大貫 洋
- 5 事務局 教育次長 山田正文
教育総務課長 亀井敏男
指導室長兼教育開発センター所長 藤本謹吾
生涯学習課主幹 齋藤 潤
スポーツ・文化振興課長 松川清一
教育総務課主幹 馬場貴宏

◎開会

○(亀井教育総務課長) 皆さん、こんばんは。

定刻となりましたので、愛川町総合教育会議を開催いたします。

進行を務めさせていただきます教育総務課長の亀井です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○（亀井教育総務課長） それでは、開会に当たりまして小野澤町長からご挨拶を申し上げます。

○（小野澤町長） 皆様、こんばんは。

本日は、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

教育委員の皆さん方には、日頃から本町の教育行政はもとより、町政の各般にわたってご理解とお力添えをいただいております。この場をおかりし、お礼を申し上げる次第でございます。

特にこの時期は町でもイベントがいろいろとございまして、皆さん方にはお力添えをいただいておりますけれども、これから20日、21日にはふるさとまつりが、そして27日には子ども議会、社会福祉大会などもありますので、引き続きよろしく願いをいたします。

また、さきの9月議会におきまして、ご案内のように、任期満了に伴う榮利教育委員と佐藤教育長の選任同意の議案を議会に提案をさせていただき、無事承認がいただけたところでございます。

榮利教育委員につきましては、引き続き10月1日から既に職に当たっていただいております。そして佐藤教育長につきましては、今月の28日から2期目に入ることですので、よろしく願いを申し上げます。

私事になりますけれども、おかげさまで2期目に入りまして3カ月半が過ぎようとしているところでございます。これからも皆様方のお力添えを賜りながら、教育の政治的中立性を確保して、子ども達の教育環境の充実、これはもとより、愛川町の教育全般の発展に努めていきたいと思っております。

さて、この総合教育会議につきましては、首長の意見を教育行政に反映させやすくするのが一つの狙いでもありますことから、より一層、教育委員会と連携を図りながら情報共有をいたしまして、一步一步、歩みを進めていきたいと存じておりますので、よろしく願いをいたします。

そこで、本日の会議でございますけれども、平成27年の第1回会議におきまして策定いたしました教育大綱につきましては、その基本理念、目標、期間についてどのようにしたらいいのか協議をしたいと思っております。

もう一点につきましては、児童・生徒数が減少している現状、さらには国が示す公共施設の考え方を踏まえまして、今ある本町の学校施設の現状と今後のあり方、これらについて意

見交換をしたいと思いますので、本日はよろしくお願いをいたします。

- （亀井教育総務課長） ありがとうございます。

続きまして、佐藤教育長にお願いいたします。

- （佐藤教育長） 皆さん、こんばんは。

本日は、総合教育会議にお集まりいただきましてありがとうございます。

また、日頃より教育委員の皆さんには大変ご支援、ご協力いただいておりますことをこの場をおかりして感謝を申し上げたいと思います。

本日、町長からお話がありましたが、今後の施設関係についてお話をしていくわけでございますけれども、町では個別施設計画ということで、3年かけて考えていくということでございます。教育委員の皆様方にも一緒に考えていただきながら、よりよい愛川町の教育環境を整えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

- （亀井教育総務課長） ありがとうございます。

続きまして、本日の議題に入らせていただきますが、皆様、お仕事の後、お疲れのところをお集まりいただいておりますことから、19時半、これを目途に会議を進めさせていただければと存じます。よろしくお願いをいたします。

議題の進行につきましては小野澤町長にお願いをいたします。よろしくお願いをいたします。

- （小野澤議長） それでは、早速、議題に入らせていただきます。

まず、（1）「愛川町教育大綱」について、これは平成27年に策定しましたので、その辺の経過等を踏まえて、事務局で説明をお願いをいたします。

- （亀井教育総務課長） それでは、愛川町教育大綱について説明をさせていただきます。

資料1をご覧いただきたいと思っております。

恐縮ですが、着座にて説明をさせていただきます。

まず、教育大綱の位置づけについてであります。教育大綱の策定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について定めたものであります。

この策定に当たりましては、第5次愛川町総合計画における施策の方向性と整合させるとともに、教育基本法に基づき国が策定した教育振興基本計画を参酌しております。また、教育大綱に掲げる基本理念や基本目標を具現化するため、愛川町教育振興計画を定めております。

次のページになります。

内容についてご説明をいたします。

まず、基本理念であります、「礼儀正しく、きまりを守る人」は自分とのかかわり、「心優しく、思いやりのある人」は他者とのかかわり、「愛川をいつまでも愛する人」は社会とのかかわりの中で達成されるもので、一番下の理念から順次上の理念へと進んでいく人材育成の過程は、幼児から成人への成長過程そのものであります。この基本理念に掲げる人を育てるため「和・徳・体・知」に象徴される4つの基本目標と、これを実現するための基本方針で構成をされております。

説明は以上です。

- （小野澤議長） 町教育大綱の計画期間は本年度が最終年度となることから、それについての協議をするということです。
- （亀井教育総務課長） 従前定めておりました教育大綱につきましては、先ほどの挨拶の中にもございましたが、平成27年に制定され、計画期間を平成27年度から30年度となっております。したがって、本年度が最終年度となりますことから、見直しについて皆様にご協議をいただきたいということで提案をさせていただいたものです。
- （小野澤議長） ただいま事務局から説明がございました。

この大綱については、平成27年に策定して、愛川町が目指す教育の基本的な考え、これをまとめたものとして策定をし、計画の期間が平成27年から平成30年度の4年間でいきたいと思いますということで策定をしたわけですが、内容と期間も含め、継続していくのか、中身について見直しを行うのか意見交換をしていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

榮利委員。

- （榮利委員） 第1回の総合教育会議の時にも、この教育大綱についてはいろいろ論議をしまして、将来を担う人材を育成していくんだという小野澤町長の大変強い思いが非常に伝わりましたが、それを進めてきて、教育委員会でも平成29年に教育振興基本計画という計画をつくりまして、今、2年目になるわけですが、私はこの3つの基本理念は非常に大事で、なおかつ未来の人材を育てるという意味では非常に有効だと思っています。

実際に教育振興基本計画の中でも、小中一貫の話であるとか、いろんなことがこの大綱の中に含まれており、今、実施しておりますので、私はこの基本計画を進めるに当たっても、この教育大綱がもともとの言葉になっているというところが非常にいいと思います。このま

まこの大綱を進めていって欲しいと思います。

それから、期間については、今、4年間という話がありましたけれども、別に期間を決めて大綱を進めるという理由は要らないと思っています。この教育大綱について、振興基本計画は34年までですけれども、その期間を決めないで、そのまま進めていったらいいと思います。

以上です。

○（小野澤議長） ありがとうございます。

榮利委員さんは、基本的な考え方、理念、目標等も含めて、このままでいいとのご意見ですね。また、期間に関しては、特に設けなくてもいいのではないかとというような意見でございました。

他に何かありますか。

○（梅澤委員） 関連して、質問してもよろしいですか。

この教育大綱を定めるにあたり、その期間を定めなくてもいいのでしょうか。法令上のことがよく分かりませんので、事務局でもし分かりましたら教えてください。

○（小野澤議長） これは基本的には、期間は定めなくてもいいものですか。

○（亀井教育総務課長） はい。

○（小野澤議長） 他でも定めていない自治体はありますか。

○（山田教育次長） この期間につきましては、国でも特に法律等で定めているものではないです。ただ、四、五年程度を想定しているという話は聞いております。

神奈川県内でも定めていないところもございまして、藤沢市や寒川町におきましては、期間を定めておりません。

○（梅澤委員） わかりました。ありがとうございます。

私も大綱なるものはあまり変えるべきじゃないと考えているのでおおむね賛成です。

しかしながら、どこかで変えるチャンスをつけていた方がいいと思います。それは期間を決めることではなく、いつかこれがまずいと気がついた時がやはり変えるポイントかなと考えます。

そこで、また事務局にご質問ですが、ここで4年経過する大綱に対して、ご意見等があったかどうか。もしあったならば、どんなご意見だったか、もしあれば教えてください。

○（山田教育次長） この教育大綱に対するご意見で、私どもで伺っているところは、基本理念の3つです。大変わかりやすいというお話は聞いております。見直し等についてのご意見

については伺っておりません。

○（梅澤委員） わかりました。ありがとうございます。

であれば、榮利委員の意見と同様で、この大綱をもとに教育基本計画をつくったばかりであるので、しばらくはこの理念にのっとったビジョン、ロードマップを描いておりますので、そのとおりに進んでいくことが望ましいと考えます。

以上です。

○（佐藤教育長） 私もこの教育大綱については、学校の先生方のご意見等の中で、今ここにはありませんけれども、イメージ図を作っております、この基本理念の「礼儀正しく、きまりを守る人」というのは個人の部分で、「心優しく、思いやりのある人」というのは他者とのかかわり、さらには「愛川をいつまでも愛する人」というのは社会とのかかわりというベースのうえに膨らみがあって、非常にこの理念がわかりやすくいいなという意見は聞いています。

愛川町の教育振興計画についても平成29年度からスタートしておりますが、この教育大綱をある意味では具現化するために、この教育大綱、それから町の総合計画、これらをもとにした形で教育振興基本計画をつくっておりますので、教育の安定性、継続性という視点からは、継続的にこれをこの大綱で進めていただきたいと思っております。

先ほど、榮利委員さんからお話がありましたけれども、法律的に期間は特に設ける必要はないとのことですので、そういう面では計画期間を明記せずに、必要に応じて見直すという形がよろしいのではないかと思います。

以上です。

○（小野澤議長） 平成27年の時に、この大綱は法改正があって首長が定めるというようなことになったわけでございます。そうした中で、愛川町では、こういう子を育てていくんだというような、そういう思いの中で、誰が読んでもわかる、誰が見てもわかる、誰が聞いてもわかると、そして覚えやすいことから、この理念を作成いたしましたところでございます。

先ほど4つの軸として「和・徳・知・体」、これを事務局で、こうした考えのもとで教育に臨みたいという話がありましたけれども、やはりその根本は心だと思っておりますので、そういうことを全面に押し出そうということで、こうした基本理念3つを掲げさせていただいたというところでございます。

ところで、平成27年にこれを掲げて、子ども達の目についているのでしょうか。

○（山田教育次長） 子ども達ですけれども、各学校の各クラスに教育大綱を印刷して、壁に

張れるものを用意しまして、各学校の教室にも掲げております。常に子ども達の目が届くような形にしておりまして、学校においても機会があるごとに、基本理念をお話をしているということでもあります。

○（小野澤議長） 大貫委員。

○（大貫教育委員） 今、お話のあったように、各教室に掲示するのは当然だと思いますけれども、この基本理念の下から1つ目と2つ目、「礼儀正しく、きまりを守る人」、「心優しく、思いやりのある人」、これは学校教育でも出てくる言葉ですよ。この2つは子ども達も、読んでわかります。一番上の「愛川をいつまでも愛する人」、ぜひこの子ども達の育成を、学校の先生方が本当にこの言葉の意味をよくかみしめて、子ども達に話をしてもらいたい。ぜひお願いしたいと思います。「いつまでも愛する」と言われても、特に低学年の子ども達はどうなんだろうと思うでしょうから、例えば社会に出て、それでもまた少し年をとってから、町に戻ってくるUターンじゃないけれども、そういうようなことまで、ぜひ、学校の先生から子ども達に話して聞かせるような場を設けて欲しいと思います。

○（小野澤議長） ありがとうございます。

確かにそうですよね。私も毎年、小学6年生ランチミーティング、そして中学2年生を対象に、各学校へ行って特別授業をしていますけれども、特に大貫委員さんが言われた「愛川をいつまでも愛する人」、ここの部分を強調して、皆さん、愛川町に誇りを持ってください、好きになってください、いつまでも愛し続けてくださいと、今、大貫委員が言われるような、そういう内容の話を子ども達に伝えてきているところであります。

○（佐藤教育長） 今の「愛川をいつまでも愛する人」、社会の中で培われるものと思っております。教育振興基本計画の中でも「和・徳・体・知」の最初に「和」というのを持ってきました。この「和」というのが、基本目標の互いに協力し合える社会性のある人間の育成というところにつながっていきますので、子ども達を、今、地域にどんどん出して、地域の人達とのかかわりの中で子ども達を育てていきたいと思いますということで協力を求めているわけですが、一つ一つのそういう行動を通して、愛川町を好きになってくれるのではないかと考えております。

愛川町の特に「和・徳・体・知」、「知・徳・体」というのはよく聞くとおもいますが、この「和」というのは愛川町の特徴でもあると思いますので、ぜひ、大貫委員さんが言われたところは、学校教育の中でも推進していきたいと思っております。

以上です。

- （梅澤委員） 基本理念に関しては賛成ですが、その下の基本目標と基本方針について、実は一つだけ意見を持っています。

具体的には基本目標の2つ目、「和・徳・体・知」の「徳」の部分、「明るく心と表情が豊かな人間の育成」について、いいと思いますが、本町にも、いわゆる情緒障害の児童・生徒がおります。彼ら、彼女らは脳の構造上、障害の構造上、なかなかそういう表情が作りにくいという障害特性を持っているケースが多いと言われていています。これからの社会が、いわゆる障害のある者、ない者、あるいは外国との繋がりのある者、ない者、いろんな人達とともに生きる、いわゆる共生社会の育成、特に愛川町はそういう盛り上がりが高い地域だと言われているので、この「と表情が」というところが気になります。理念については、繰り返しますが賛成であります。

加えて、基本方針のところに、共生社会における教育の推進のような言葉が入ってもいいのかなと、それが本町の特徴かなというふうに思っているのも、もしそういう検討の余地があるのならば、ご検討いただけるといいのではないかと思います。

具体的な案としては、単純に「明るく心豊かな人間の育成」と、「と表情が」を抜いてしまうと、そのままいくと思います。最後に基本方針のところに、「共生社会における教育を推進します」といった文言が追記できるチャンスがあるならば、追記していただくこともご検討いただけるといいと個人的には思います。

- （小野澤議長） いかがでしょうか。

事務局では今のご意見についてどうですか。

- （山田教育次長） この会議で、教育委員さんと町長さんの中で、そのような方向で、見直しをしようということになりましたら、新しく平成31年度からという形になるかと思いますけれども、そこの文言等を直したもので新たな教育大綱とさせていただければと思います。

- （梅澤委員） 追加でよろしいですか。本町は、インクルーシブサポーター等の、いわゆる共生社会にかかわるところについては、一部の自治体よりもかなり進んでいると私は見えていますので、理念にのっとって、そういう方針でやっているというところをやはり言っておいた方が、他の地域に対してかなりアピールになるんじゃないかと思います。既に進んでいるところ、それはもう何もこんなことを書かずとも進んできたことだけれども、改めて明記しておいた方が町の教育のPRにもなるのかなという前向きな意見です。

- （小野澤議長） ここで協議したほうがいいですか。

- （山田教育次長） もし可能でしたら、今までのままでいいのか、あるいは文言を変えたほ

うがいいのかというところの確認をしていただけたらと思います。細かい文言については、後ほど皆様に確認させていただきます。

- （小野澤議長） まず1つずつ確認しましょう。

基本理念はこのままでよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （小野澤議長） ありがとうございます。

さらに、期間につきましては、榮利委員からも梅澤委員からも、そんなに変えることはないので、またそうした時期が来れば見直しを図る必要があるのかなということでもあります。期間は定めない方がいいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （小野澤議長） 続いて、基本目標と基本方針、梅澤委員から情緒障害の関係等いろいろお話をしていただきましたので、事務局でその部分を説明してください。先ほど梅澤委員が言われたことについてはどうですか。

- （亀井教育総務課長） 先ほどの梅澤委員さんのご発言では、基本目標の2つ目のところで、「明るく心豊かな人間の育成」と、「と表情が」というところを抜いたらいかがでしょうかというご意見だったと思います。

それから、基本方針の中に社会における共生を推進するというような内容を盛り込んだらいかがでしょうかと、こういった意見だったかと思います。それについては議長からのお話もあったように、さらに詰めていけたらと思います。

- （大貫委員） いいと思います。2つ目の「明るく」というところ、1つ点を入れて欲しかったのですが、今のように短くすると「明るく心豊かな」、これはいいです、通じます。改正はこれでいいと思います。

- （小野澤議長） 確かに表情という言葉はいらないと思います。

- （梅澤委員） 承服し切れないところがあります。

- （榮利委員） 人それぞれで、変わってくると思います。

- （小野澤議長） では、基本目標のところは、変更させていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （小野澤議長） 「明るく心豊かな人間の育成」ということで。

次に、基本方針については。

- （梅澤委員） 「共生社会における教育を推進します」ではどうでしょうか。

- （榮利委員） いいと思います。
- （佐藤教育長） 新しく1本増やすのではなく、どこかでうまく、例えば冒頭に入れて基本方針の数を6本で維持するというような形がいいのではないのでしょうか。
- （梅澤委員） なるほど、つながります。
- （佐藤教育長） 基本方針の1番あたりにつけ加えられませんか。無理がありますか。
- （小野澤議長） それで、ここは7本。
- （佐藤教育長） いや、7本ではなく6本に。
- （榮利委員） 文章の前に入れるということですか。
- （佐藤教育長） 前に入れると無理がありますか。
- （榮利委員） 「共生社会における教育を推進し」となるのですか。
- （佐藤教育長） そうですね。共生社会の推進を通してとか、推進しとか。
- （梅澤委員） 1番目にも、2番目にも、どちらにも入る可能性があります。町がかなり実践しているのは2番目の方だと思います。生きる力でもいいのですが、生きる力だと、少し古い概念になってきてしまうことと、豊かな心というところとは連動しますが、どちらかというところは資質・能力の育成の方に傾斜している関係上、2番目の方が入るには適していると思われま。それで、実際にそういう教育環境の整備をしています、インクルーシブサポート整備であるとか。
- （榮利委員） では、最初につけたらどうですか。
- （梅澤委員） それがいいです。
- （榮利委員） 「共生社会における教育を推進し、教育環境の整備充実を推進します」では、「推進します」が重なってしまいます。
- （梅澤委員） 共生社会は健常の方に向けてしないというわけではないので、例えばユニバーサルデザインというのは誰にとってもわかりやすいデザインということで推進しています。「共生社会に向け、教育環境の整備充実を推進します」、では、いかがでしょうか。
- （榮利委員） 「向け」でいいと思います。
- （梅澤委員） 「向け」、はい。「共生社会に向け、教育環境の整備充実を推進します」。
- （小野澤議長） それでは、基本方針の2つ目を、「共生社会に向け、教育環境の整備充実を推進します」に変更します。

では、こういう形で大綱はよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （小野澤議長） ありがとうございます。
- そうすると、事務局、これはここで決定をしたので、今年度それを直すのでしょうか。
- （佐藤教育長） 来年度から。
- （小野澤議長） 翌年度までは、まだ時間がありますから。
- （榮利委員） ちょうど4年でラミネートしたものが古くなってきたところなので、変更を前向きに捉えていただきたいと思います。
- （小野澤議長） 掲示は基本目標までが記載されていますか。
- （山田教育次長） はい。そこには、6項目の基本方針を入れるとかなり情報量が多くなってしまうということで張り出しているのは基本目標までです。
- （小野澤議長） ありがとうございます。
- それでは、教育大綱につきましてはこの程度にとどめさせていただきます。
- 続きまして、学校施設の現状と今後のあり方についてを、議題とさせていただきます。
- それでは、事務局から説明をお願いいたします。
- （亀井教育総務課長） 教育総務課長です。
- 続きまして、議題の（2）学校施設の現状と今後のあり方について、町立小・中学校施設の現状、児童・生徒数の推移と今後の見込み、学校施設の将来見込み、そして今後のあり方について説明をさせていただきます。
- 初めに、町立小・中学校施設の現状であります。この一覧表においては、小学校の校舎と体育館の建設年度と面積などをまとめてあります。建設年度を見ますと、大部分が昭和40年代から50年代に建築されております。
- 右側には、一例として高峰小学校の航空写真とともに、校舎ごとの改修工事などの実績を記してございます。校舎については、大規模改修工事や耐震補強工事なども適宜実施してきたところであり、こうした工事はほかの小学校においても必要に応じて実施をしております。
- 続いて、中学校の状況であります。
- 中学校については、愛川中学校の南棟が昭和45年度建築、愛川東中学校B棟、特別教室棟ですが、これが昭和50年度建築と、築40年を経過している校舎もございまして、昭和50年代から60年代に建てられた校舎などがほとんどであり、小学校に比べると経過年数は短くなっております。
- 右側には、一例として愛川中学校の航空写真に校舎ごとの改修工事などの実績を記してございます。小学校と同じく大規模改修工事や耐震補強工事などを適宜実施してきたところで

ございます。

続きまして、近年の学校施設への附帯設備の改修についてでございます。

初めに、エアコン設備の導入です。

町長の公約の一つでもございましたが、町では平成28年度にエアコンを普通教室棟に設置しております。この際、初期費用を抑えることができるリース方式を採用したことによりまして、全校に一括して、また早期に導入を実現することができたものであります。今年は梅雨明けも早く、異常気象とも言える猛暑でありましたが、学校での学習環境は快適であったものと思っております。

右の欄には、熱中症患者発生率と暑さ指数との相関グラフを掲示していますが、温度が28度を境に熱中症患者が多く発生することが分かります。これらも考慮して、学校においてはエアコンの適正利用に努めているところでございます。なお、本町で導入したエアコンは大変高機能なセンサーを備えておりまして、児童・生徒が自分の肌で涼しさを体感できると、上の方だけ涼しくなるとか、そういうものではございません。

次に、中学校への洗浄機能付き暖房便座の設置です。

家庭での生活環境の変化に対応すべく、中学校の普通教室があるフロアの男子、女子トイレに1基ずつ、洗浄機能がついた便座を今年の夏に設置しまして、この2学期から使用を開始してございます。

次に、LED改修ですが、今年の夏に高峰小学校体育館の照明を蛍光灯からLEDに改修をいたしました。大変明るく、児童や教職員を初め、体育施設開放などの利用者からも大変喜ばれております。また、消費電力が少ないこともあり、今後も順次改修を進めていきたいと考えているところでございます。

次に、大型テレビと携帯端末機器の配置についてであります。大型テレビについては、小学校には既に配置されていましたが、平成29年度から中学校にも導入し、町で現在進めている中学校区ごとの小中一貫教育の取り組みの一助としているところでございます。また、携帯端末機を設置することで、小中一貫したICT活用による教育の推進も図っております。

続きまして、この項目のまとめになりますが、現状を鑑みますと、学校施設の老朽化が進んでおり、今後は大規模改修等のメンテナンスが、また生活スタイルの変化に伴う教育環境の改修が課題であると考えているところです。また、ここでは表記してございませんけれども、校舎や体育館以外にもプールの維持管理や学校敷地内の巨木化した樹木の剪定や伐採も必要になってきております。

中段の表は、全国の公立小・中学校の経年別保有面積ですが、全国的に見ても、昭和43年度から昭和57年度までに建築された校舎等が約7割を占めており、同様の課題を抱えた自治体が多数あると推察されるところであります。

下段の表は、従来の校舎等と建築の考え方であると、築25年ほどで大規模改修、築40年から50年で改築、建てかえが必要とされていたものですが、全国的に改築の年数を迎える中で、費用のかかる改築ではなく長寿命化改修により施設維持管理を行うことが現実的であるというふうには、今は言われております。

次のページの児童・生徒数の推移と今後の見込みであります。

昭和50年からの推移であります。小学校では昭和57年度の4,156人、中学校では昭和61年度の2,264人をピークに、それ以降なだらかに減少傾向にあり、30年以上経過した平成30年度では、小学生が1,964人、中学生が1,010人と、最大人数から比較すると半数以下となっております。

次の表ですが、ここでは小学校別児童数の推移を平成元年度から平成30年度までを実数、それ以降を見込み数でグラフにしております。

どの小学校も児童数は減少するものと思われませんが、減少幅が中津地区と比較すると、愛川地区、高峰地区は大きいことがうかがえます。特に半原小学校は、平成5年度に766人ありましたが、平成30年度では296人と約4割の児童数となり、さらにこの推計の最終年にはピーク時の3割を下回る状況が見込まれているところでございます。

次の資料ですが、小学校児童数と同様に中学校生徒数についてまとめたグラフでございます。

平成元年度と比較すると、どの学校も平成30年度までに約半数となっており、今後も一時的に増加する時期はあるものの減少傾向が続く見込みであります。

次に、児童・生徒数とクラス数の推移についてであります。

初めに小学校であります。さきのグラフと同様に平成元年度と比較すると、児童数は1,622人減少し、減少率は55%と半数以下になっておりますが、クラス数は13クラスの減少で、減少率は12%と緩やかになっていることが分かります。

次の中学校についても同様に、平成元年度と比較すると、生徒は1,086人の減少で、減少率は52%と半数以下となっておりますが、クラス数は12クラスの減少で、減少率23%、減少率はやはり緩やかになっていることが分かります。

次に、今後6年間のクラス数の、普通級でございますが、見込みでございます。

ここでは特別支援級や少人数クラスについては増加するという想定はしておりませんので、あらかじめご了承くださいと思います。

小学校の見込みでは、平成30年度と比較すると6年後には375人の児童の減、クラス数では14クラスの減となっております。特に半原小学校が6クラス減と、全ての学年で単級になることが見込まれております。同様に中学校の見込みでは、102人の生徒の減、クラス数は4クラスの減となっております。小学校と比較するとタイムラグが生じますので、小学校児童数が減った影響がその後、中学校に生じてくるものと予測されます。

次に、この項目の最後になりますが、小・中学校の教室配置図になります。

例として、小学校は中津小学校、中学校は愛川中原中学校の状況をお示ししております。

中津小学校については、普通級や特別級などで教室が全て使用されております。また、右側の愛川中原中学校ですが、同様に全ての教室が使用されております。しかしながら、今後はクラス数の減少により、将来的に授業等で使用しない余裕教室が発生するものと考えられます。

次に、学校施設の将来見込みでございます。

ご覧の資料は学校位置図と、現在、町で進めている小中一貫教育の中学校区を円で囲ったものでございます。また下段に、先に表記いたしました小・中学校の現状における課題とともに、今後はさらにICT教育などの教育環境の整備、児童・生徒数の減少に伴う学校施設の適正化の検証、維持管理コストの増大、こういったものの検討が必要になると思われま

次に、町公共施設の施設総量の削減の考え方ではありますが、国ではインフラ長寿命化基本計画において各地方公共団体に対し、平成28年度までに公共施設等総合管理計画の策定を、平成32年度までに個別施設ごとの個別施設計画を策定することを求めているところでございます。これを受けて、町では平成29年2月に愛川町公共施設等総合管理計画を策定し、現在は町個別施設計画策定事業を進めているところであります。

次に、町公共施設等総合管理計画においては、全施設の基本的な方針に沿いまして、公共施設の総延べ床面積の削減目標を40年間で30%削減するということを目標としております。学校施設では、施設の長寿命化を図るとともに、児童・生徒数に見合った適正規模を精査するものとしています。さらに、町の地域事情などを加味しながら、他施設との複合化や統廃合の検討もするとしているところであります。

なお、今後の検討に当たりましては、文部科学省の学校施設の長寿命化計画策定に係る手引や公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を参考に検討してまいりたい

と考えております。

次に、文部科学省で示している望ましい学級数の考え方では、クラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには、1学年2学級以上あることが望ましいとしております。教育委員会といたしましては、町公共施設の約53%を占める学校施設の削減に努めていくものではありませんが、その際には学校や児童・生徒、保護者はもとより、地域住民の方々との対話に重きを置いてまいりたいと考えております。

最後になりますが、今後のあり方についてでございます。

現在、文部科学省では、市町村に対して個別施設計画の策定、また長寿命化改修の推進を強く要望しているところでございます。その中で、改修工事の先進事例なども広く公表をしております。今後はそうした事例を参酌することが望まれております。

ここでは、A市で策定している建てかえ大規模改修等における整備レベルの設定を表記しております。既存の整備レベルを把握した上で、改修メニュー、整備レベルの高低を記してございます。例えば左側の下段、内部仕上げのトイレでは、整備レベルが低いところでは洋式化改修ですが、高いところでは、本町でも実施した洗浄機能付き便座の設置やドライ化が示されております。

ここからは、学校施設と老人福祉施設との複合化、学校図書館を地域と共用化、学校プールについての民間スイミングスクールの活用、そして改築に合わせて実施した施設一体型小中一貫校の事例を掲載させていただきました。

ご覧の宇治市の事例は、校舎の一部を老人福祉施設としたもの、次の山形県西川町の事例は、5つの小学校を1校に統合するとともに、公立図書館と同様のサービスを実現したもの、千葉県佐倉市の事例は、小学校のプールをなくし、民間のスイミングスクールを活用することでプールに係る維持管理費を抑制したものであります。最後に杉並区の事例は、小学校と中学校を統合し、小中一貫教育を実現したものであります。いずれも大変参考になる事例ではございますが、それぞれ課題もあるようですので、町の状況に照らして今後の研究、協議等に役立ててまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○（小野澤議長） ただいま事務局から説明がございました。

小学校6校、そして中学校が3校ということで、それぞれ施設規模が大きいわけでございます。国でも公共施設等総合管理計画を定めなさいということで町にも要請がありました。

愛川町には88の公共施設がございますが、平成30、31、32年度の3カ年で個別計画を策定するべく、この9月議会に補正を出しまして、コンサルに業務委託をいたします。これは専門業者でなければ、この個別計画の策定が困難なためであり、施設の維持管理にはいろんな費用がかかってくるということでございます。

そうした中で、特に88施設、面積が12万8,500平方メートルぐらいになるのですが、その中に小・中学校の割合は全体の53%を占めているということで、半分以上が学校施設ということでございます。この辺は教育委員会として、これから十分に検討していただくことになると思っております。

そうした中でご承知のとおり、大きな影響を及ぼした、先だつての台風24号により本町ではおかげさまで人的な被害はありませんでしたが、学校施設を含め、民家でも屋根が飛んでしまったというのが2棟、さらには大木が倒れたというのが53カ所ありました。特に町職員は台風に備えて従事しており、私も泊まりましたけれども、夜中の1時42分に瞬間最大風速が40.2メートルを記録しました。その時が一番ひどかったのかなということでございます。

停電も町内各所で発生しましたが、復旧は一部を除いては早く進めていただきました。台風ではいろいろな被害をこうむったということで、今、災害復旧費として、町では道路関係、そういうものにつきましては専決処分で作らせていただいているところであります。また、これらは12月議会で報告をさせていただきますけれども、早急に取り組まなければいけませんので、国、県と調整をしながら復旧工事を進めているところであります。

教育委員会でも、学校施設はいろいろと被害が出ましたが、事務局から報告してください。教育次長。

- （山田教育次長） 小・中学校の被害は、細かいところだとたくさんありましたが、大きいところでは3件ございました。まず菅原小学校で、グラウンドの西側にあります鉄製のフェンスが、強い風によりましてグラウンド側に傾いてしまったという状況でございます。また、愛川東中学校は、屋上ですけれども、A棟といいまして、正面から入って一番手前、職員室などがある建物ですが、屋上防水シートが強い風であおられて剥がれてしまったというような状況がございました。それから、中津第二小学校では、校庭の桜の木のうち、1本が根本から倒れてしまいまして、隣接のバスケットゴールに覆いかぶさり、支柱を押して曲げてしまったという状況がございました。

いずれも、今、町長からもお話がありましたけれども、対応をすぐしたいということで、今、フェンスも、鉄製でできていたものを倒れにくいように、今度はコンクリートの電柱み

たいなものとしまして、これにネットを張っていくという施工を予定しています。それから愛川東中学校の屋上につきましては、剥がれてしまったシート防水について、専門業者にも見ていただいたところ、そのシート防水よりもウレタンの塗膜防水という工法がよいのではないかという意見もいただいておりますので、現在、施工に向けて、準備をしているところです。また、桜の倒れた中津第二小学校につきましては、町道路課の協力をいただきまして、既に伐採、伐根そして処分も終えておりまして、今はきれいな状況になっております。少し曲がってしまったバスケットゴールについても、重機で形を整えるような形にしております。そのような状況であります。

- （小野澤議長） 災害復旧の補助金は申請しましたか。
- （山田教育次長） はい。補助金は国に申請をいたしまして、満額交付されれば、3分の2という形で申請はしております。
- （小野澤議長） 何しろ早期の復旧に努めてください。梅澤委員。
- （梅澤委員） 子どもの怪我がなくて何よりです。
- （小野澤議長） 鉄骨のフェンスというのは、菅原小学校の他にもありますか。
- （亀井教育総務課長） 中津第二小学校に一部残っています。
- （小野澤議長） よほど強い風が吹いたのでしょうか。
- （梅澤委員） ちょうど中津大地の上で一段高いということと、大山からの吹き下ろしの風で、あそこはすごく風が強いところです。以前、私の家も台風のとときに物置を飛ばされたことがあります。
- （小野澤議長） いろいろと施設の現状、それと児童・生徒数の推移等々、事務局から説明がございました。この件について、皆さんから何かございましたらお願いをいたします。
どうぞ、平田委員。
- （平田教育委員） 今、資料も拝見いたしまして、ちょうど昭和40年から50年というのはベビーブームで生まれたお子さん達がたくさんおいでになるということでした。先ほど、町長から「53%が学校関係の施設」ということで、これからは老朽化したものを直さなきゃいけないという内容にかかわってくるかと思えます。今後は、どうか予算をたくさん配分いただければと、お願いしたいと思えます。

その中で、今回、先ほどの町長の公約で、エアコンを早期に設置していただきました。学校のエアコン設置が非常に良かったと思えます。学校の子供達に書道の教室を開いていますので、町の9校中7校の小・中学生が私の教室に来ておりますが、教室に来ると、水筒を

しっかり持ってこないと、逆に私の教室で熱中症になってしまうという、そういう状態です。町長の公約で早期対応いただいたことが、いい形になっていると思います。

ただ、お子さん達からは、「部活で疲れて倒れたことはないけれども、水分を補給してしっかりやっています」という内容は保護者を通して聞くことはできております。委員会でもエアコンの効果などは聞いておりますけれども、町長の方で今後のエアコンに対して、お聞かせ願えればと思います。

- （小野澤議長） エアコンの設置については、今年の記録的な猛暑の中で、いい時期に設置ができたと思っております。ただ、そこまで判断するには、リース方式、買い取りといろいろあるわけがございますけれども、限られた財源をどのように活用していくのかということで検討してきた中で、10年リースということで各小・中学校一斉に付けたわけがございます。まず、エアコンは普通教室を始め、音楽室、図書室といった特別教室など常時子どもさんが授業を受けられるところをまずはやっつけていこうということで設置をしたところであります。今後については、全ての教室に付けるのが望ましいですが、さきほどもお話ししましたように、これからいろいろな面で維持補修もかかってきますので、エアコンを他の教室につけるというのは、光熱費等の状況を見ながら検討をしていきたいと思っております。

ちなみに、平田委員からお話がありました愛川町の場合、全体の予算が120億としますと、毎年13億から14億を教育費に充てております。したがって、大体全体の十二、三％を教育費が占めておりますけれども、子ども達の教育も含めて大事なことでございますので、また財源をいろいろ見ながら、そして国、県の補助金も見ながら検討していきたいと思っております。

幸い町は、今年度、国から交付金を受けなくても自力で運営ができるということで、不交付団体となりました。神奈川県の中では9団体のみです。全国、今、1,741自治体がありますけれども、不交付団体はその中で4％足らずです。都道府県の中では東京都だけが不交付団体、あとの道府県は交付団体ということですから、これを誇りにしたいものですが、実際は財政運営が厳しいということがございます。

- （榮利委員） 1つよろしいですか。

今、町長から財政の話と将来的な話を聞かせていただきましたが、私の要望として聞いていただきたいんですけども、今、小・中学校にエアコンが神奈川県内でも随分早く入ったという感じがしています。

それで、できればの話ですけども、授業をする、例えば理科室や家庭科室等、そういう

ところも、児童・生徒が使うので、できればそういうところも頭に入れてもらって検討していただけたらなと思っています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○（小野澤議長） 理科室と家庭科室、要望いただきましたけれども、様々な条件を考慮しながらできればということで、でき得るように頑張っていきたいと思ひます。

○（大貫教育委員） 要望につけ加えてよろしいですか。

もし、優先順位を考えられるのであれば、私は音楽室が一番だと思ひています。今、特に中学校で言うと、合唱とかを行う音楽室が一番優先かなと。もう一つは、ブラスバンドが盛んな学校は、朝早くから活動しますが、そうすると周りからうるさいというような、本当に苦情が来ます。だから、お隣の厚木市は真っ先に、ブラスバンドがあるということで音楽室にエアコンを入れました。特に中学校の場合にはそういうことが考えられるかなというふうに思ひています。どの教室もエアコンがあればいいんですが、そういう意味では優先していただきたいと思ひます。

○（佐藤教育長） 今、大貫委員さんが言われたのは、中学校の音楽室は2つあるうちの1室はエアコンが入っているけど、もう1室も設置できたらということですか。

○（大貫教育委員） そうです。

○（佐藤教育長） 実際は、両方使っているようです。

○（大貫委員） 実際には、音が漏れてしまいます。

○（佐藤教育長） ですから、2室とも設置が望ましいわけです。

○（小野澤議長） ところで、エアコンの設置は一昨年の2学期でした。光熱費はどうですか。それで、前は電気のかわりにストーブについては、冬は灯油を使っていたわけでしょう。なかなか比較は難しいと思ひますが、わかりますか。

○（山田教育次長） わかる範囲でになってしまいますけれども、エアコンは28年9月から使い始めまして、導入前の1年間と導入後の28年9月から29年8月までの1年間を比較したもので申し上げますと、小・中学校合計になりますけれども、電気料金としましては279万6,000円の増になっています。ただ、灯油代が179万4,000円減となっております、両方を差し引きしますと100万2,000円ほど、割合としては5.4%ぐらい、電気料といひますか、光熱費で、導入前よりはかかっていると。エアコンの分ですね、冷房効果として。多少は電気料金が導入前よりはかかっているところなんです。また、当初、冬の暖房はエアコンでなくて、ストーブがあるのでそれを使おうというところもありましたが、冬場だけの比較ですと、ほぼ同額ということになっております。先ほど申し上げました100万円ぐらい増えてい

るとするのは、夏の冷房代で、それがほとんどということになります。

- （小野澤議長） 今、エアコンが入っていない、大貫委員が言われた音楽室、理科室とか家庭科室などの特別教室は、全部で何部屋ありますか。
- （山田教育次長） すいません、正確な数までは今、手元にございません。
- （佐藤教育長） 愛川東中学校ですと、音楽室が2、理科室が2、この他には、美術室、家庭科室、技術科室などがあります。
- （佐藤教育長） 音楽室は1個ついています。
- （大貫委員） ここで1つ私が実際にやってきたというか、やってもらっていたことですが、各学校でも工夫するといいと思います。夏場の帰りにはカーテンを閉める。カーテンも遮光カーテンのような、少し光を通さないようなカーテンを設置した方が、実際にいいですよ。それで、閉めていけば、朝日からの太陽の熱を遮ってくれます。多少、室内が暖まるのを制限できます。

これが1つと、それから窓際と廊下ではかなり差があります。確かに町で導入したのはセンサーがついている最新の高性能機種ですが、少し前までのものは、ひたすら冷風を吹き出しているの、廊下側は冷えてしまいます。一方、窓際は太陽を浴びて温室になってしまうので、その時に何を考えたかという、今度は薄いレースのカーテンを付けると多少違いました。

各学校でそれほどお金をかけずに、工夫次第でかなり効果が出ます。先生方に頼んで実践しました。そうすると、かなり効果はありますが、それでも熱帯でした。校長先生が「エアコンが入ったからいいだろう」と聞くと、「暑い」と。確かにエアコンが入っていても暑いです。恐らくこの猛暑、酷暑ですと、もっとすごいと思います。そういうちょっとした工夫も結構効果的です。

- （山田教育次長） ありがとうございます。
参考にさせていただきたいと思います。
- （小野澤議長） 教育長。エアコンについて、何かありますか。
- （佐藤教育長） 今のエアコンについては、本当に学校を回っても、子ども達が快適な環境の中で学習に取り組めますので、学力にはすぐには表れてきてはいませんが、本当に子ども達の状況を見ると、ありがたいなと思っています。

恐らく今後、そういう環境の中で子ども達が学習に集中できれば、学力の面にも反映されると期待しております。

○（小野澤議長） では、エアコンはこの辺にさせていただいて、また他に何かご意見等がありましたらお願いします。

○（平田教育委員） この資料にもありますけれども、平成30年9月から運用が開始されているお手洗いについてです。中学校には洗浄機能付きの暖房便座が設置されたということですが、どこの家庭でも、新しいお家には設置されています。そういう衛生面では、保護者の方達はかなり気を使っていますよね。一方で、洗浄機能便座には雑菌などがいるのではないかともあります。

そんな中で学校も、環境を良くするという意味で設置していただけたと思いますが、子ども達は実際に改修した便座を使っているのでしょうか。聞いても、子どもは答えないかなとも思いますが、実際はどうでしょうか。

○（山田教育次長） 直接子ども達から聞いておりませんが、先生方からお聞きしているところでは、結構利用率が高いというお話は何っています。新しいものだからというところもあるのかもしれませんが、子ども達は、かなりの頻度で使っているようだというお話は聞いておりますので、効果としてはあったものと考えております。

○（平田委員） 清潔好きですね。

○（大貫委員） つけ加えて。

平田委員さんがおっしゃりたいのはその先で、洗浄ノズルって、一見するときれいなようで、実は細菌の塊なので、先生方の負担になってしまいますけれども、養護教諭の先生等、恐らく教頭だと思いますが、定期的にそういった部分の点検も、ぜひ実施してもらいたいと思います。いいものを導入して、ばい菌を増やしてしまっはしようがないので、よろしくお願ひしたいと思います。

○（小野澤議長） サービスエリアなどはどうしているのでしょうか。

○（大貫委員） きちんと定期的に清掃しています。もちろん当たり前ですけども、ホテルやデパートもそうです。

○（榮利委員） トイレが広いから、片一方ずつ閉鎖して、順次清掃員が入って清掃しています。

○（平田委員） 使うか、使わないかは別ですが。

○（梅澤教育委員） 関連して、トイレでよろしいですか。

普通教室のあるフロアの男子、女子トイレに1基ずつということですが、障害者用トイレというのでしょうか、今で言うと、みんなのトイレの洗浄機能付き暖房便座の設置率という

のはどうなっているのでしょうか。

- （山田教育次長） みんなのトイレ、障害者用のトイレというところも同じ意味合いかと思
いますけれども、現在、洗浄機能付きトイレは基本的には設置しておりません。
- （梅澤教育委員） これは要望になってしまいますが、やはりまず先につけるべきトイレか
なと個人的には考えます。いわゆる半身不随の方であったり、肢体不自由の方であったり、
そういう方達が真っ先に使うトイレだと考えますので、そこには洗浄機能付き暖房、もっと
言えば温風も付けた方がいいのではないかとも思います。つまり紙を使わずとも、スイッチ
を1つ押すことによって、そういう機能が全て済むようなものを設置することが、まさに共
生社会に向けた設備投資かなと思います。ぜひ、先ほどの12%から13%の教育費を使ってい
ただいて、要望したいと思います。
- （小野澤議長） この辺は少し前向きに考えていかないとね。梅澤委員が言われたように。
また新年度の予算編成が始まりますので、事務局でよく検討しておいてください。
- （小野澤議長） みんなのトイレは各階にありますか。
- （梅澤教育委員） 大体1階にあります。
- （小野澤議長） 数も把握しておいてください。
- （梅澤教育委員） はい。車椅子の方も絶対に1階は通るはずです。学校というのは2階や
3階から入ることができない場合がほとんどです。そう考えると、絶対にそこを通る1階の
みんなのトイレには必ず設置していた方がいいと思います。
- （大貫委員） エアコンのところでも言おうと思いましたが、トイレがきれいになると、子
ども達は安心して用が足せます。これは本当に深刻でした。汚い、暗いトイレの時代は、我
慢してしまいました。トイレがきれいになることは、同じお金をかけるのでも効果はもう絶
大です。

それから、もう一つは、エアコンですけれども、本町なんかも多分そうだと思いますが、
隣の厚木市もエアコンを設置すると、子ども達がみんな教室の中にいるんです。何か水準が
低い話ですけれども、いわゆる手のかかる子ども達も、一応、教室にいます。それまでは、
あっち、こっちへ行ってしまう、先生方が追いかけて、授業をしているのか、何をしている
のかがわからないのが、エアコンがあると教室にいるようになります。この効果たるや絶大
です。つまり先生方が、丸々50分間、しっかりと授業ができます。子ども達も涼しいところ
がいいに決まっています。確固たる統計は取ってはいませんが、これは最近、特に中
学校の話ですけれども、落ちついてきているというのは、その辺にも効果があることだと思

います。そういったところを広く宣伝すべきです。そういう意味でお金を使うのは非常にいいことだと思います。

○（梅澤委員） いわゆる発達に課題があるお子さん達は、そういう暑熱関係とかで以上に興奮しやすいというデータもありますので、おっしゃるとおり環境を調えるということは、やはり大事だと思います。

○（小野澤議長） 教育長、何かありますか。

○（佐藤教育長） 施設の関係で他によろしいですか。先ほど子どもの減少ということで、今後の学校のあり方というか、施設をどうしていくかというのは本当に、本町でもしっかり考えていかなければならないような時期に入ってきたなと感じています。特に半原小の子ども現状というのは、それを今度は愛川中にも影響してくるところがありますので、そういう面で、今後どういう形で愛川町の学校を維持していくのかというところで、いろんな考え方があの中で、先ほどの説明の中で複合化の話等、幾つか出ておりましたけれども、今後そういう形での小中施設の一体化や施設の複合化等、愛川町にとってよりよい方法を考えていかなければならないというのを改めて感じたところでもあります。

今、小学校1年生、2年生が35人学級、3年生以上が40人学級ということですので、子どもの数が多少減ってもクラス数に影響しないというのは幅があるからでありまして、今後、小学校では1クラス20人という状況のところもありますので、何とか1クラスを維持している部分もありますが、さらに減っていくようなことがあれば、複式学級等も考えなければならなくなり、状況は難しくなります。当面、愛川町では、そういう複式学級というのは見込まれていないので現状維持ができるとは思いますが、今後もその辺のところについて検討していく必要があると考えております。

以上です。

○（小野澤議長） 今、半原小の話が出ましたけれども、私、昭和62年頃、教育委員会事務局にいたときに、当時は、大矢教育長さんでしたが、半原小の児童数が急激に増加したため、国道より上にもう一つ学校をつくろうという話がありました。それで、いろいろ協議をせずとやってきましたが、結局、その時は建てられなかったんですけれども、今考えてみると、あの時に建設されていたらどうなっていたのかと思っています。これだけ減るとは想像できませんでした。当時はすごく家がたくさん建ちました。

あと、戸建ては多いけれども意外と田代小は子どもが少ないです。

○（大貫委員） 半原小は、細野・原臼・両向の上段の住宅開発がもう圧倒的に多かったです。

昭和62年から平成3、4年ぐらいまでに、ものすごい数の増加でした。今、私が住んでいる川北は、3年前ぐらいの数字だけれども、265軒ぐらいあります。でも、子どもはもう、小学生は、今1年から6年までで12人ぐらいしかいない。私、自分の同級生が川北だけで15人いました。当時、川北は今から五十五、六年ぐらい前、昔から川北は120軒と年寄りがよく言っていて、それでも私なんかの同級生は15人もいました。今は少子化で、なおかつ高齢化のもう見本みたいな地域です。

ここで話題にする課題かどうかわからないけれども、例えば昨日の体育大会でも、地区の役員さんが選手を頼むのが容易じゃないとか、それから、川北の場合は子ども会が既に成り立っていません。もう何年か前に解散してしまいました。

それから、例えば育成会の役員さん、自治会の役員さん、いろいろな役員さんってありますよね、交通安全母の会など。2年毎に自治会長さん以下、町内会長が連なって、12月下旬から1月ぐらいにかけて役員を頼みに回っても決まりません。特に少人数区、高齢化の地域はみんな同じ課題を持っていると思います。町、あるいは教育委員会がそういう対象の組織、社会教育団体を統廃合など、思い切って整理しない限り、この地元の役員さん、次を決めるときに苦労というのがなくなる。もう場合によっては決まらないからといって、川北の場合なんか連続でやってしまう現状ですから、もう本当にこの辺に大なたを入れて再編成しないと、困っているのが現状だと思います。

○（小野澤議長） これから町では、先ほどお話ししましたけれども、個別計画を今年度から3カ年かけて進めていきます。また、公共施設の総合管理計画そのものを、教育委員会の皆さんのご意見等もいただきながら、進めていきたいなと思っております。

ただ、現状、こうやって見ますと、児童・生徒の数の推移を見ると、教育委員会として今後どのような小・中学校のあり方、施設を含めて、その辺はそろそろ検討していく余地があるのかなと思っております。

特にこうした皆様お集まりのところで、1点お聞きをしたいのですが、学校にあるプールですよね、特に小学校。あの辺は、稼働日数はどのくらいあるのかなと、私、いつも気になっています。それで、莫大な維持補修費や水道料も物すごく年間かかる。活用の仕方というのは他に何かないのかと常に考えています。また次の機会でも、その辺のところはお聞かせをしていただければなと思っております。

いろいろお話ししましたけれども、先ほどの公共施設の説明の中で、施設の数88ということで、面積が12万8,585平方メートル、これを40年間で床面積30%減と目標を立てていま

すけれども、この中にプールの面積も入っています。プールは構造物ですから、これも含まれていますので、このプールも検討の視点に入れていかなければいけないということもあります。また、委員の皆様方でプール以外にもお気づきの点がございましたらご教示いただければありがたいと思っております。

では、この他に何かございますか。

梅澤委員。

- （梅澤教育委員） 文部科学省から出されている「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」、かなり厳しい言葉で言うと、よろしくない手引だなと私は思っています。私が勤めている国立大学もこういうふうにかなり当てはめられていて、統廃合の対象になっています。単純に財務省から文科省へのお金が減っている関係です。つまり、お金を出したくないための手引であって、その手引には、いろんな運営上の課題等が羅列されています。成果もあるんですが、明らかに我々が感じている成果はほとんど反映されずに、課題ばかりが書かれているように感じております。

例えば、学級数が減ることによって人間関係が悪化すると、あるいは競争相手がいないということなんです。しかしながら、今の教育において、一緒に学ぶ相手を競争相手と捉える原理は余り用いません。20世紀ではなく、今は21世紀の共生社会なので、ともに生きていくため、たまたまその中に能力差が、各教科や各領域によって差があるのは当たり前だけれども、その能力差を互いに補って、力を合わせ合ってやっていく教育に変わっています。そういうふうな、つまり競争させるような教育をしたら、人間関係は固定化するんです。いつも上の者は上の者で、下の者は下の者という感じになります。恐らく文科省の役人はわかっているんだけれども、でも、そういうことを書かざるを得ないような状況があると私は伺っています。つまり、この手引があるから極力学校を減らしましょうみたいな形に、安易に流れないことを私は希望しています。

一方で、やはり数は減らしていかなきゃいけないですし、お金がかかる機能というのは上手に利活用していかなければいけないと考えています。例えば、高齢者施設の共有であるとか、図書館との共有であるとか、そういうものというのは非常にプラスになるなど考えています。先ほど申し上げた共生社会の共生には、異年齢の共生も入っているからです。つまり、おじいさま、おばあさまが身近にいるということは、お互いに絶対メリットがあります。おじいさま、おばあさまは、小さな子ども達の元気な姿を見るだけでエネルギーになりますし、小さい子ども達はなかなか成長社会では学べない「老いる」ということや、「死」とであると

か、そういうことを目の当たりにしつつ、まさに命について学んでいこうと考えるからです。

つまり、端的に学校を減らす方向で考えるのではなくて、上手に、まさに共生社会における新しい学校、施設の使い方を考えていく時期に入っていると考えています。

以上です。

- （小野澤議長） 今、梅澤委員から意見をいただきました。こうしたことをしっかり頭に入れて、皆さんと一緒に学校施設のあり方について検討していきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

本日は大変にご苦労さまでした。ありがとうございました。

- （亀井教育総務課長） それでは、以上をもちまして、本日の総合教育会議を終了とさせていただきます。

大変ありがとうございました。ご苦労さまでした。